



平成 27 年度

事業報告書

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日

公益財団法人自動車製造物責任相談センター

I. 概況

平成 27 年度に当相談センターが受付けた相談件数は、2,725 件、前年度比 97.8%となり、平成 26 年度に比べ 2.2%の減少となった。(上半期は前年比 111.3%と増加したものの、ホームページの改訂も行った下期は前年比 84.8%と大きく前年割れとなった。) 他方、「和解の斡旋」の新規受付件数は 9 件、「審査」の新規発生は 1 件とそれぞれ前年度実績を上回った。

なお、本年度は「事務所移転」並びに「設立 20 周年記念事業」の二大プロジェクトが重なり、当相談センターとしては大変多忙な一年となったが、関係官庁、関係者・団体のご協力、ご支援もいただき、無事に終えることができた。

特に、設立 20 周年事業のひとつとして取りまとめた「自動車製造物責任相談センター 20 年史」は P L 法制定や当相談センター設立の経緯にはじまり、当相談センター 20 年の活動と成果を振り返る貴重な資料となったと自負しており、ご協力いただいた皆様に改めてお礼申し上げたい。

II. 相談対応状況

1. 相談受付件数の推移

(1) 年度別受付件数の推移

当相談センターの相談受付件数は、平成 26 年度に比べ 61 件減少し、2,725 件となった。

相談内容別に見ると、拡大損害を伴う「事故関連」の相談が 111 件、前年度比 80.4%となり、受付件数の 4.1%を占めた。拡大損害を伴わない「品質・機能」の相談が 1,524 件、前年度比 92.8%で、受付件数の 55.9%を占めた。紛争解決に関連するこれらの相談を合わせると受付件数の 60.0%となった。「一般相談・問い合わせ」は 1,090 件・前年度比 108.3%で、総受付件数の 40.0%であった。

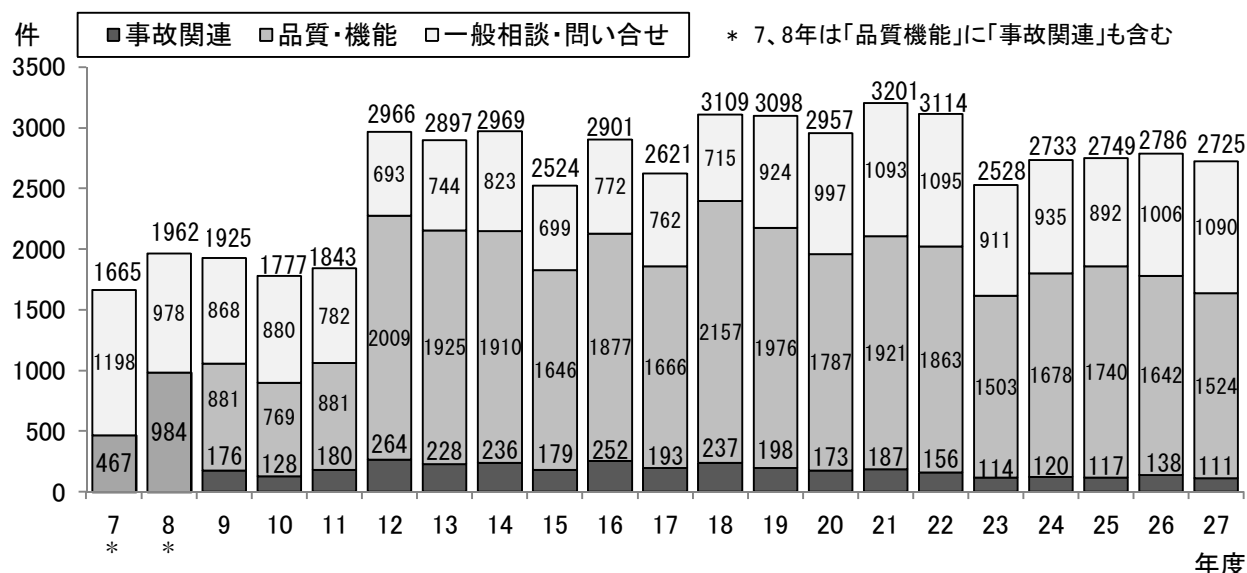


図 1. 年度別相談受付件数の推移

表1. 相談内容の分類と定義

| | |
|--------------|---|
| 事故関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・人身損害や物的損害等の車以外の損害(拡大損害という)を伴う事故に関する相談及び拡大損害が伴う品質・機能に関する相談 ・部品や用品により車に生じた損害に関する相談 |
| 品質・機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・性能、外観、内装品の不具合等の拡大損害を伴わない品質・機能に関する相談 |
| 一般相談 ・問合せ | <ul style="list-style-type: none"> ・新車及び中古車の購入契約に関する相談 ・修理・整備で発生したトラブルや整備請負契約に関する相談 ・保証書の解釈、中古車の保証条件等の保証に関する相談 ・販売店の対応についての相談 ・消費生活センターの相談員等、他の機関からの技術に関する問合せ ・製品苦情でない一般的な問合せ |

(2) 月別相談受付件数の推移

月別の受付件数をみると、5月に国民生活センター主催の消費生活相談員研修(延べ230名程が参加)にて講師を行った後、相談が増加し、上期は前年比111.3%となったが、ホームページ改訂(申立根拠の解説や相談窓口の整理も実施し、相談者が自ら申立の是非や適切な相談先を選べるよう工夫したもの)も行った10月以降は減少し下期の前年比は84.8%となった。

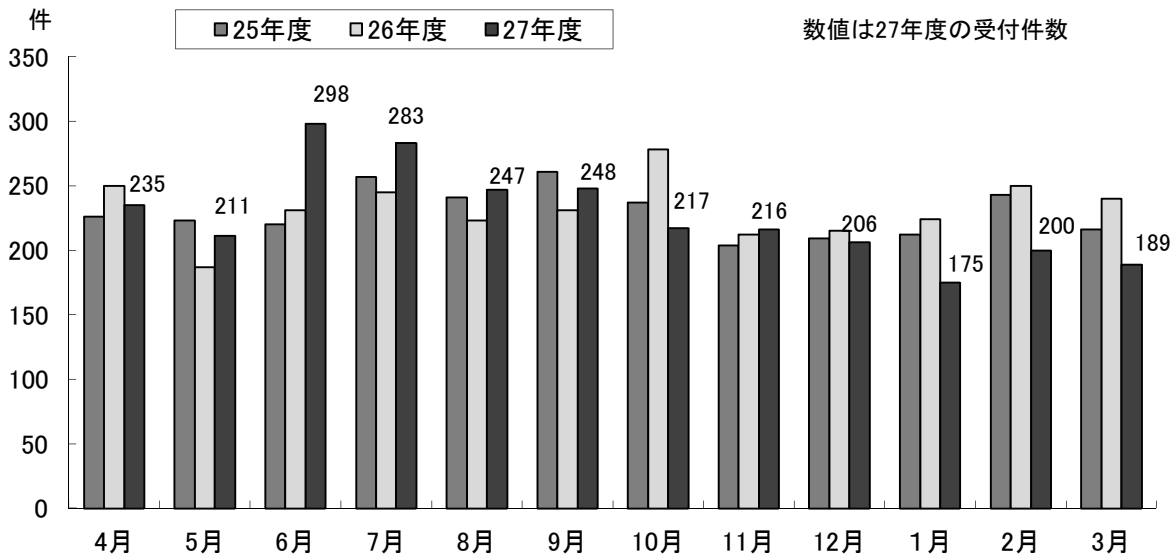


図2. 月別相談受付件数の推移

(3) 受付形態別の状況

相談手段は、電話によるものが2,665件、受付件数の97.8%と大多数を占める。次いでホームページ内のメール経由での相談が53件・1.9%、その他(FAXや手紙等)の相談が7件・0.3%となっており、ホームページからの相談が例年に比べて減少した。

注) メールでの回答や助言は行っていない。

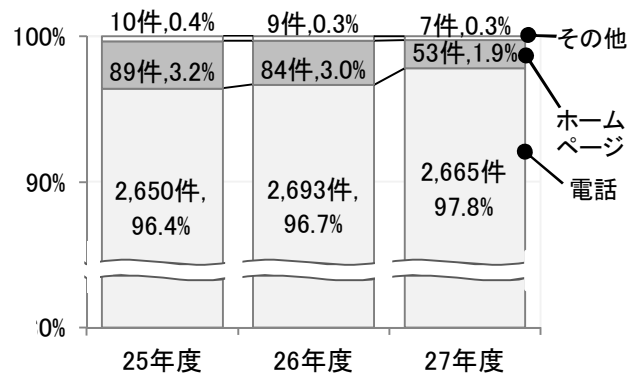


図3. 受付形態別の比率

(4) 相談者別の受付状況

相談者を見ると、消費者自身から直接寄せられた相談がもっとも多く、2,217 件あり、受付総数の 81.4%を占めた。これに続いて全国の消費生活センターの相談員からの相談が 421 件あり、構成比は 15.4%であった。なお、消費者の半数は消費生活センターから紹介され当相談センターを利用（後述）しており、合わせると 55%強が消費生活センター関与の相談となる。この他には、自動車関連企業（売主等）からの相談が 70 件・2.6%、それ以外（官公庁、弁護士、法テラス、マスコミ等からの相談）は、合わせて 17 件・0.6%であった。

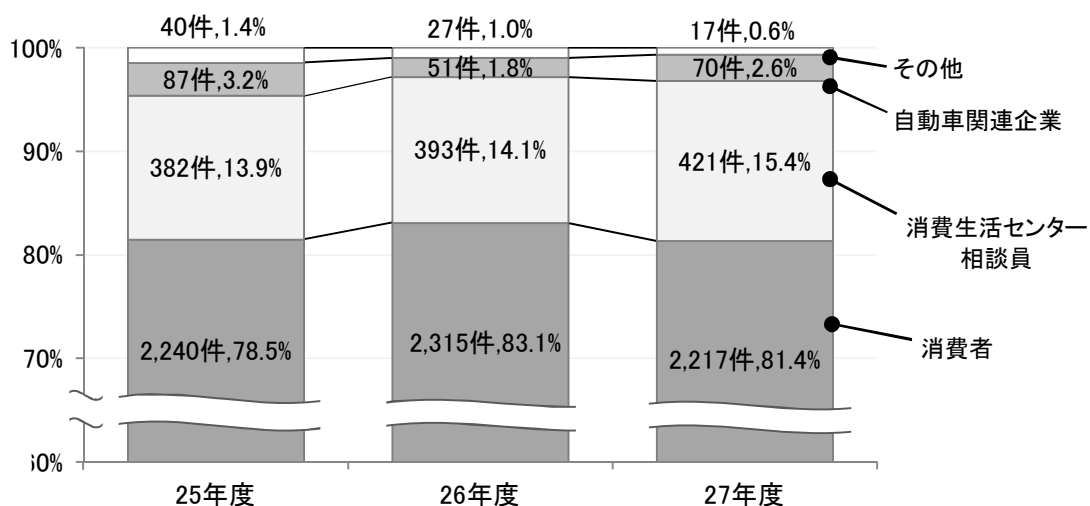


図 4. 相談者別の比率

2. 消費者からの相談受付状況

(1) 消費者からの相談の相談内容別受付状況

消費者から受付けた相談 2,217 件を内容別に分けると、「事故関連」は 110 件・5.0%、「品質・機能」は 1,505 件・67.9%、「一般相談・問合せ」は 602 件・27.1%であり、「一般相談・問合せ」に関する相談の構成比が前年に比べて 2.7%増加した。

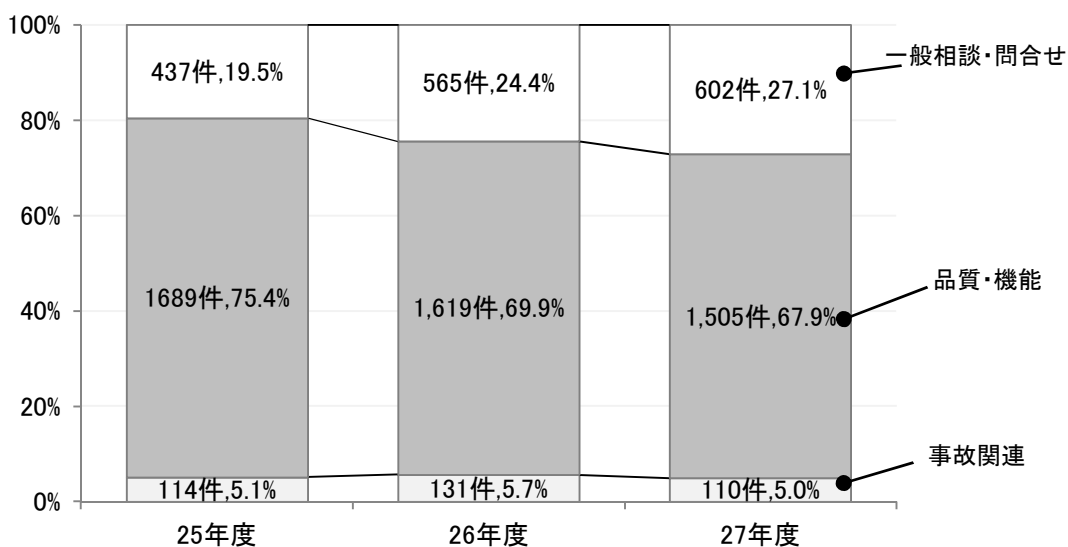


図 5. 消費者からの相談内容別比率

(2) 消費者からの相談の申出対象別状況

消費者からの相談は、車両（本体）に関するものが1,997件・90.1%であり前年に比べ97件・0.4%減少した。次いで用品に関するものが100件・4.5%、補修部品に関するものは37件・1.7%、その他は83件・3.7%であった。

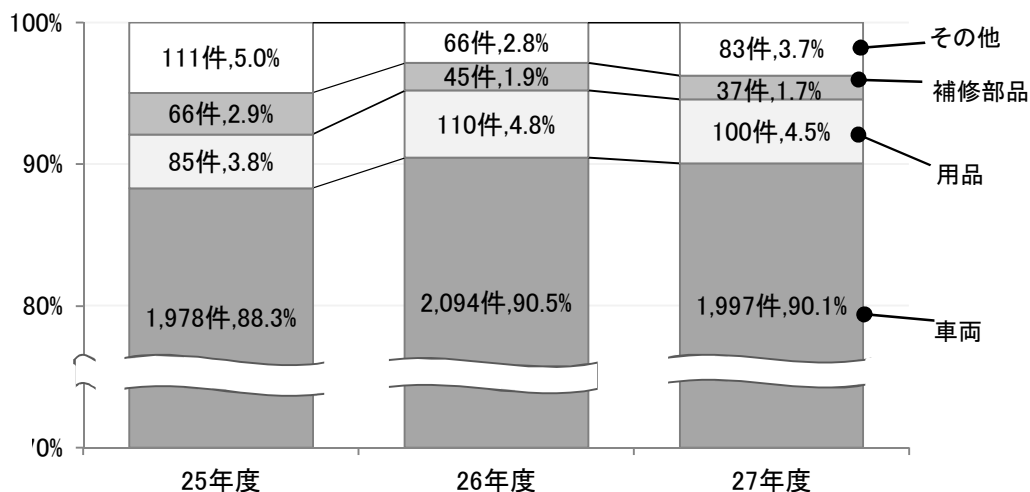


図6. 消費者からの相談の申出対象別の比率

(3) 消費者からの相談の製品別受付状況

消費者からの車両（本体）に関する相談1,997件の車種別内訳は、乗用車（軽自動車を除く）が1,261件・63.1%、軽自動車（乗用車・商用車合計）が414件・20.7%、商用車・バス・特殊車が96件・4.8%であり、二輪車は133件・6.7%であった。

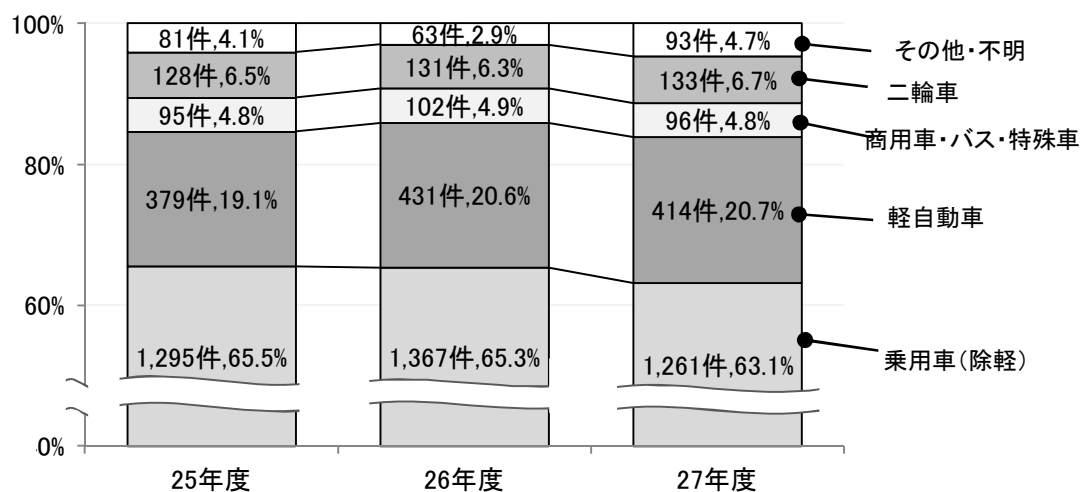


図7. 消費者からの相談の製品別比率

(4) 消費者からの相談の新車・中古車別受付状況

消費者からの車両本体に関する相談 1,997 件の内訳をみると、新車についての相談が 1,261 件・63.1%、中古車についての相談が 656 件・32.8%であり、構成比は中古車の比率が例年より若干増加した。

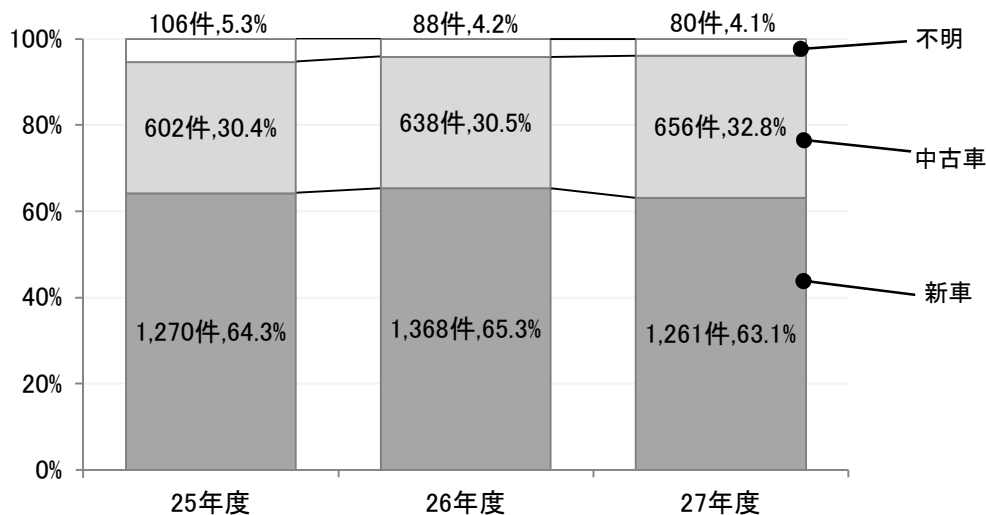


図 8. 消費者からの相談の新車・中古車比率

3. 故障分類別の相談受付状況

消費者からの相談のうち、「事故関連」の相談 110 件と「品質・機能」の相談 1,505 件を、消費者の申出に基づく故障の内容で分類した。

(1) 「事故関連」相談の故障分類別受付状況

「事故関連」の相談 110 件を部位や現象で分類すると、上位の項目は「ブレーキ」が 20 件・18%、「急発進」が 17 件・15%、となっており、以下、「火災」が 15 件・14%、「エアバッグ」が 10 件・9%、「車体構造・外装」が 8 件・7%、「エンジン」が 6 件・5%であった。拡大損害が上位である「ブレーキ」の相談を見ると、自動ブレーキ付車に関する相談が 7 件あり、機能が働かず事故になったという相談が 6 件、障害物のないところで作動したという相談が 1 件あった。

「急発進」の相談では駐車時の前後進で発生した事故が多く見受けられ、この傾向は近年変わらない。

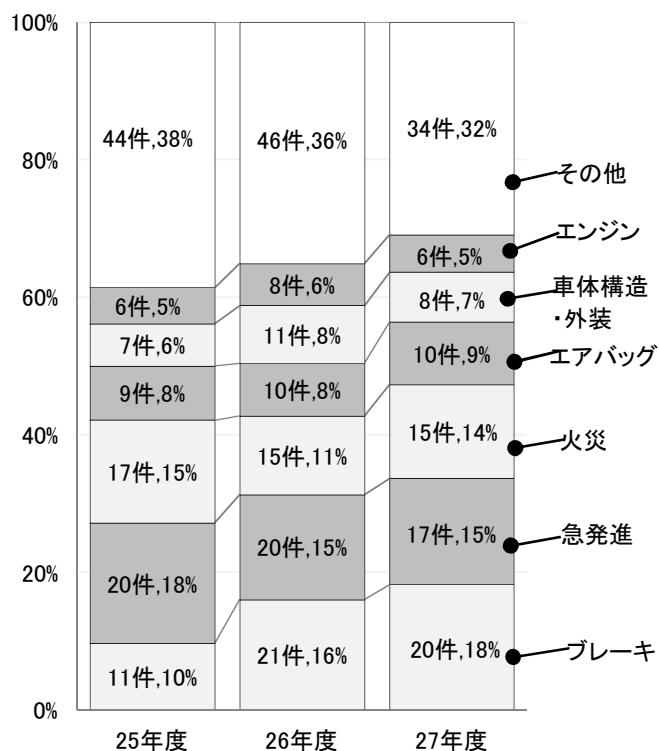


図 9. 事故関連相談の故障分類別比率

(2) 「品質・機能」相談の故障分類別受付状況

「品質・機能」に関する相談 1,505 件を部位・現象で分類すると、「エンジン（エンストを除く）」に関する相談が 333 件・22%と相変わらず最も多く、これに「エンスト」の 87 件・6%を合わせると、エンジン関係の申出が全体の 28%を占める。その他、「電装品」110 件・7%、「車体構造・外装」83 件・6%、「A/T（オートマチック・トランスミッション）」70 件・5%、「ブレーキ」70 件・5%、「情報機器」60 件・4%、が上位にであった。「ブレーキ」に関する相談では、自動ブレーキ付車に関する相談が散見されるが、その多くは「障害物がないのに急ブレーキが掛った」という消費者にとっては誤作動とも言えるものであった。

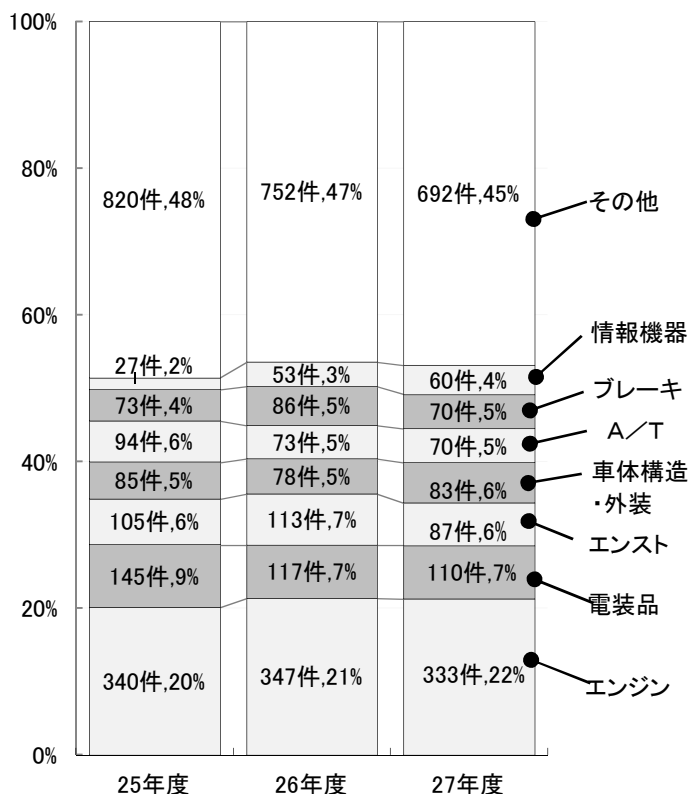


図 10. 品質・機能相談の故障分類別比率

4. 相談消費者の属性について

(1) 消費者が当相談センターを知った方法について

消費者が「当相談センターをどのような方法で知ったか」であるが、前述の通り「消費生活センターからの紹介」によるものが全体の 49.3%と例年同様、最も多い。このため、引き続き、消費生活センターでの当相談センターの理解と活用促進は極めて重要である。他方、消費者が直接、当相談センターを「ホームページを見て」知ったのは 2 番目で、28.5%と昨年度に比べ減少した。これはホームページを改訂し内容を充実、申立根拠や適切な窓口を示したことにより当相談センターへの相談が減少したものと推察される。また「行政機関からの紹介」は 11.1%で、これら 3つのルートを合わせると約 89%となった。

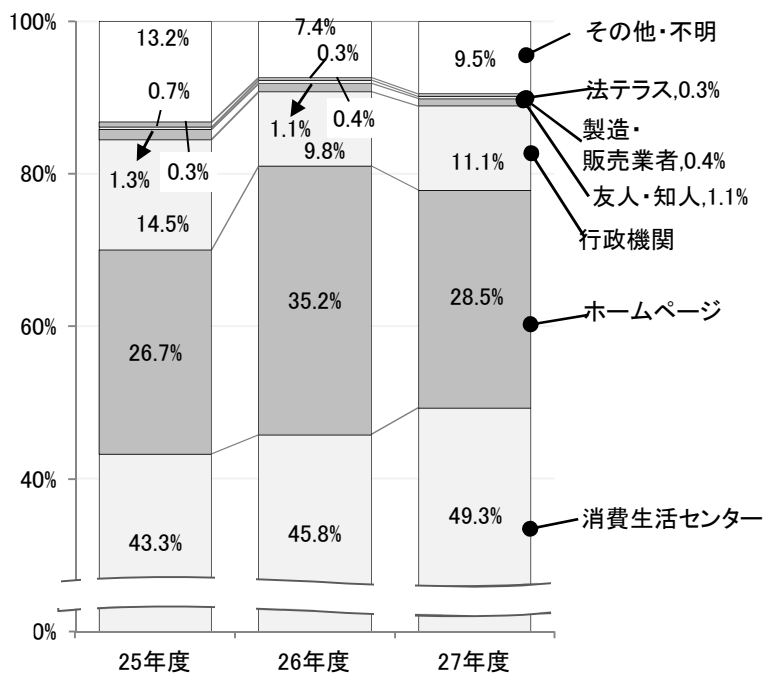


図 11. 消費者が当相談センターを知った方法

Ⅲ. 「和解の斡旋」の状況

当相談センターでは、当事者間の相対交渉で紛争が解決しなかった場合で、紛争当事者双方が同意したときは、当相談センター付弁護士を「手続実施者」とする「和解の斡旋」を行っている。

平成 27 年度に新規にあった消費者からの「和解の斡旋」の申立は、9 件、前年度からの継続はなかった。その内、相手方の同意が得られず斡旋に至らなかった案件は 0 件であった。

「和解の斡旋」を実施した結果、3 件の和解が成立した。一方、当相談センター付弁護士が提案した和解案に同意が得られず斡旋不調で終了した案件は 4 件であった。

表 2. 「和解の斡旋」の状況

| | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|-------------------------|------------|-------|-------|-------|
| 「和解の斡旋」の申立(新規+前年度からの継続) | | 16 +4 | 7 +1 | 9 |
| 相手方の申立不同意 | | 0 | 2 | 0 |
| 結 果 | 和 解 | 10 | 3 | 3 |
| | 弁護士判断による中止 | 0 | 0 | 0 |
| | 取り下げ | 5 | 0 | 0 |
| | 斡旋不調 | 4 | 3 | 4 |
| | 次年度へ継続 | 1 | 0 | 2 |
| 和解不調のうち「審査」移行 | | 0 | 0 | 0 |

Ⅳ. 「審査」状況

当事者間の相対交渉で解決しなかった場合や、当相談センター付弁護士による「和解の斡旋」が不調に終わった場合、紛争当事者双方が同意すれば、更に当相談センターの審査委員を「手続実施者」とする「審査」を実施している。平成 27 年度は 1 件の申立があり、審査が進められ、結果は裁定となった。

表 3. 「審査」の状況

| | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|----------------------|--------|-------|-------|-------|
| 「審査」の申立(新規+前年度からの継続) | | 1 | 0 | 1 |
| 相手方の申立不同意 | | 0 | 0 | 0 |
| 結 果 | 和 解 | 0 | 0 | 0 |
| | 取り下げ | 0 | 0 | 0 |
| | 裁 定 | 1 | 0 | 1 |
| | 次年度へ継続 | 0 | 0 | 0 |

V. 広報活動について

当相談センターでは当相談センターの役割や活動状況をより深く理解してもらうために、全国の消費生活センターの相談員や自治体などの消費者行政担当者に対する広報活動を例年実施しているが、平成 27 年度は、個別訪問から行政や関係団体が行う消費生活センター相談員向け研修への講師派遣^①へ重心を移し活動した。その結果、個別訪問は 103 ヶ所（前年差▲159 ヶ所）となったが、他方、講師派遣は、福井県、神奈川県、滋賀県、千葉県、栃木県、静岡県、山梨県、青森県、山形県^②、茨城県、愛知県^②、大阪府^②の延べ 14 ヶ所（前年差+4 ヶ所）となり、参加人数が平均 20 名前後であることを考えると活動レベルは効率的に維持できたものと考えている。

また、改訂したホームページでは相談者の利便性を図った工夫のほかに、消費生活センター向けコーナーも新設し、消費生活センターとの連携強化や講師派遣の提案を行うことにした。

- ① 講師派遣（無償）
 …品質関係の相談対応のポイントや具体例の紹介、当相談センターの役割説明と利用のお願いを実施
- ② 山形県、愛知県、大阪府へ講師派遣
 …含む、近県の相談員

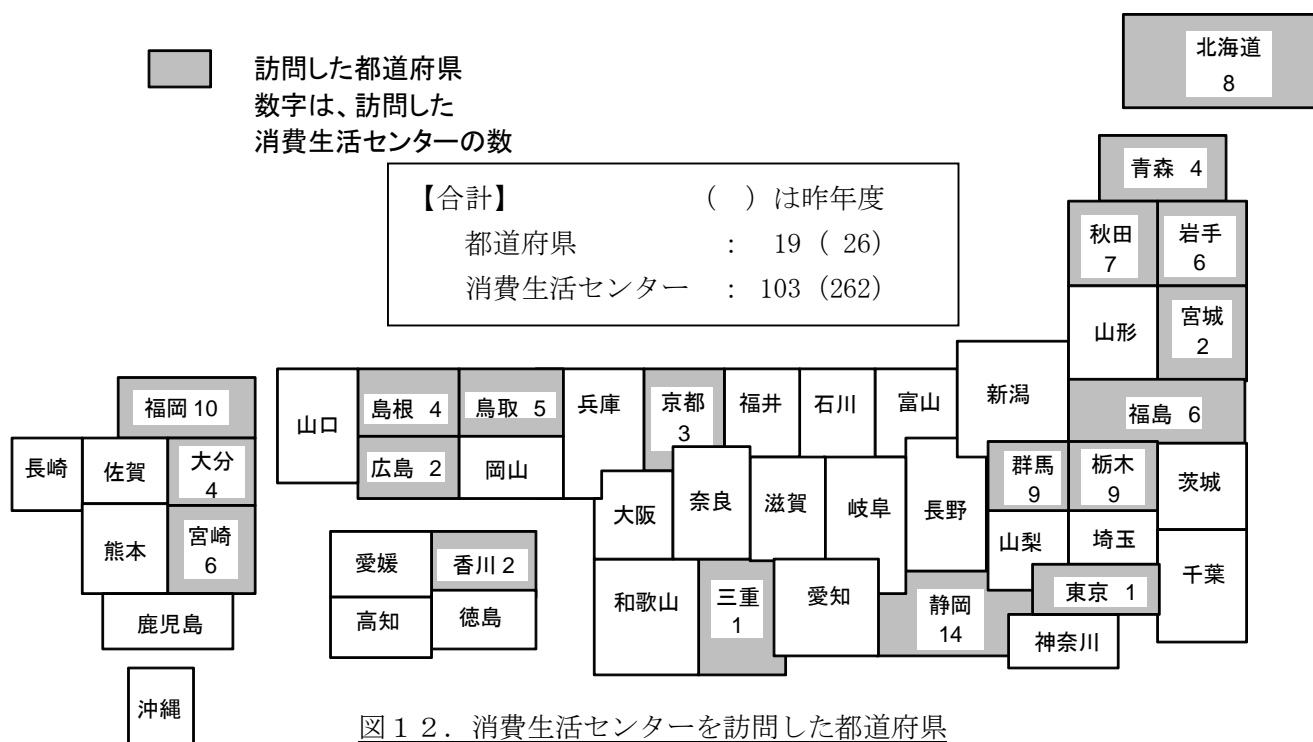


図 1 2. 消費生活センターを訪問した都道府県

VI. 相談センターアンケート結果

当相談センターの相談員の相談対応に対する評価を把握し、業務改善に役立てるため、当相談センターの利用者を対象として相談評価アンケート調査を毎年実施している。以下に、平成 27 年度に実施したアンケート調査の概要を紹介する。

1. アンケート調査の概要

(1) 調査概要

利用者の記憶が新鮮なうちに評価してもらうことでアンケートの精度を高めること、および得られた評価結果をより早く相談対応に反映することを目的として、毎月アンケート調査を実施している。

27 年度は利用者が回答しやすいように質問数を精査した。また、入電時の音声ガイダンスに、対応品質向上のためアンケートを発送する目的で住所を伺う内容を盛り込み、一層の対応状況の把握向上に努めた。

(2) 調査対象

27 年 2 月～28 年 1 月に消費者から受けた相談 2,808 件の内、「事故関連」および「品質・機能」に関する内容で、住所、氏名等の聞き取りができた利用者を対象とした。27 年度は 26 年度と比較して約 27%減少の 347 人に宛てて発送した。

(3) 回答状況

有効発送数の返送率は 37.7%となり、26 年度より 1.3%下回り、返送数は 130 件で 26 年度の約 30%減少となった。

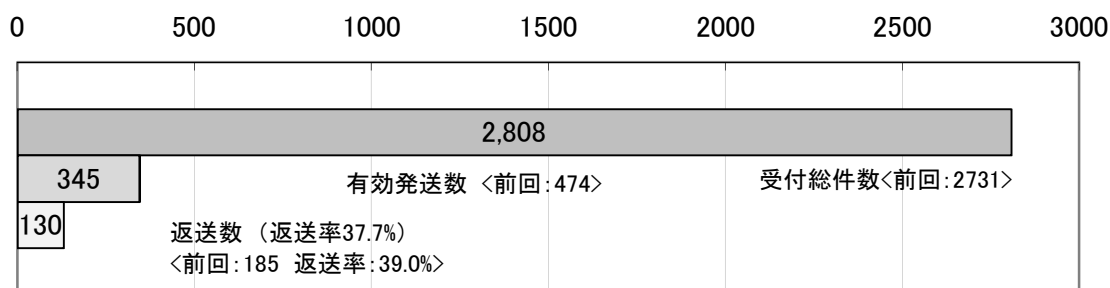


図 1 3. アンケートの発送と回答状況

2. アンケート結果

アンケートの質問項目のうち、相談センターの対応に対する満足度に関する内容を示す。

各評価は、「アドバイスの役立ち度」は26年度を上回った一方、「アドバイスの公平さ」、「対応の満足度」については26年度の評価には届かなかったが、総じて高いレベルは維持できている。

(1) 相談員のアドバイスお役立ち度

Q：相談員のアドバイスはトラブルを解決する上で役に立ちましたか？

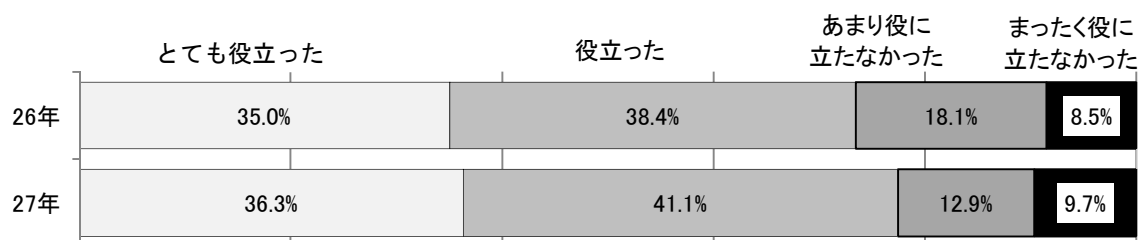


図14. 「相談員のアドバイスお役立ち度」の回答比率

(2) 相談員のアドバイスの公平さ

Q：相談員のアドバイスは公平だと思いませんか？

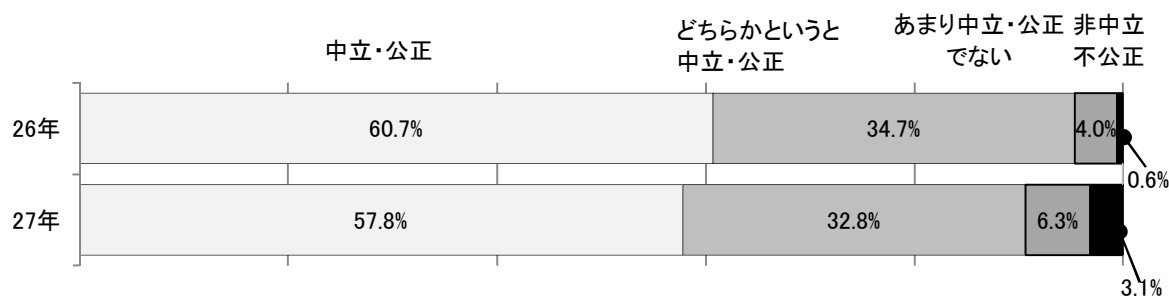


図15. 「相談員のアドバイスの公平さ」の回答比率

(3) 相談センターの対応の満足度

Q：ご相談いただいたトラブルの解決結果にかかわらず、当相談センターの対応に満足されましたか？

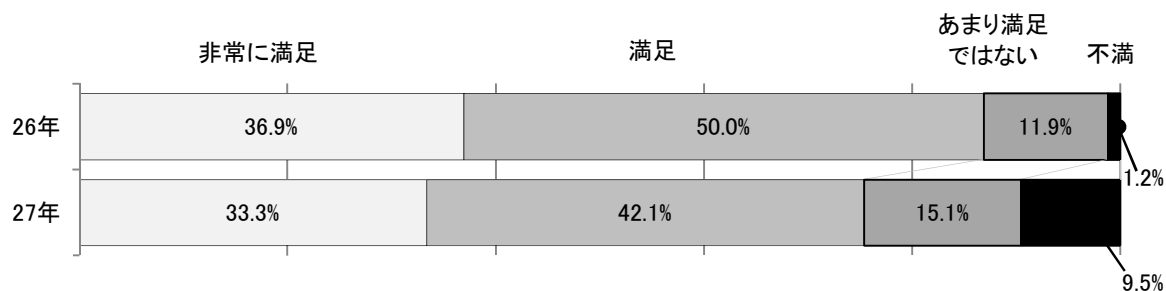


図16. 「相談センターの対応満足度」の回答比率

VII. 主な業務執行

(1) 理事会・評議員会

| | | |
|----|-----|-------------|
| 4月 | 23日 | 第20期事業年度監事会 |
| 5月 | 26日 | 第1回理事会 |
| 6月 | 10日 | 第1回評議員会 |
| 3月 | 1日 | 第2回理事会 |
| 3月 | 16日 | 第2回評議員会 |

(2) 審査委員会

| | | |
|-----|-----|--------------|
| 7月 | 7日 | 審査第一小委員会 |
| 9月 | 7日 | 審査第一小委員会 |
| 9月 | 24日 | 第1回審査委員会全体会議 |
| 10月 | 1日 | 審査第一小委員会 |
| 11月 | 11日 | 審査第一小委員会 |
| 3月 | 18日 | 第2回審査委員会全体会議 |

(3) 研修等への講師派遣

| | | |
|-----|-----|----------------------------|
| 5月 | 26日 | 福井県消費生活センター相談員研修（福井県） |
| 5月 | 27日 | 国民生活センター消費生活相談員研修（神奈川県） |
| 6月 | 19日 | 国民生活センター消費生活相談員研修（神奈川県） |
| 6月 | 26日 | 国民生活センター消費生活相談員研修（神奈川県） |
| 7月 | 23日 | 滋賀県消費生活センター相談員研修（滋賀県） |
| 8月 | 29日 | 鎌ヶ谷市市民生活部商工振興課研修（千葉県） |
| 9月 | 12日 | 全国消費生活相談員協会・栃木地区相談員研修（栃木県） |
| 9月 | 27日 | NACS静岡分科会相談員等研修（静岡県） |
| 10月 | 20日 | 山梨県消費生活センター相談員研修（山梨県） |
| 10月 | 29日 | 青森県消費生活センター相談員研修（青森県） |
| 11月 | 14日 | 全国消費生活相談員協会・山形地区相談員研修（山形県） |
| 11月 | 17日 | 取手市消費生活センター相談員研修（茨城県） |
| 1月 | 9日 | 全国消費生活相談員協会・中部地区相談員研修（愛知県） |
| 2月 | 6日 | 全国消費生活相談員協会・関西地区相談員研修（大阪府） |

(4) 関係機関との連携

| | | | |
|----|-----|------------------------------|----|
| 4月 | 24日 | 自動車メーカー14社及び日本自動車輸入組合連絡責任者会議 | 開催 |
| 5月 | 21日 | 日本自動車工業会総会 | 出席 |
| 5月 | 22日 | 日本自動車工業会消費者部会 | 出席 |
| 5月 | 29日 | 日本輸入車組合 設立50周年記念祝賀会 | 出席 |
| 6月 | 4日 | 日本中古自動車販売協会連合会総会 | 出席 |
| 6月 | 10日 | 日本自動車会議所定時総会 | 出席 |
| 6月 | 19日 | PLセンター交流会 | 出席 |

| | | | |
|-----|-----|------------------------------|----------------|
| 10月 | 16日 | 日本自動車工業会消費者部会 | 出席 |
| 10月 | 30日 | J A I C Aモンゴル人民共和国 | 司法制度研修 来訪 |
| 11月 | 13日 | PLセンター交流会 | 来訪・出席 |
| 12月 | 22日 | 自動車メーカー14社及び日本自動車輸入組合連絡責任者会議 | 開催 |
| 1月 | 19日 | ACAP創立35周年記念式典 | 出席 |
| 1月 | 22日 | 日本自動車工業会消費者部会 | 出席 |
| 2月 | 1日 | 内閣府消費者委員会事務局 | 訪問 |
| 2月 | 26日 | 自動車販売協会連合会総会 | 懇談会 出席 |
| 3月 | 25日 | 自動車公正取引協議会 | 消費生活センター懇談会 出席 |

【平成26年度活動状況の報告】

| | | |
|-------|-------|---------------------------------|
| 7月 | 6日 | 経済産業省（自動車課）を訪問、報告 |
| 7月 | 9日 | 法務省（審査監督課）を訪問、報告 |
| 7月 | 27日 | 消費者庁(消費者安全課)を訪問、報告 |
| 6月下旬～ | 7月中旬 | 自動車メーカーを訪問、報告 |
| 7月上旬～ | 8月上旬 | 自動車関連団体を訪問、報告 |
| 7月下旬～ | 12月中旬 | 地方自治体の消費者相談担当部署・消費生活センター等を訪問、報告 |
| 10月下旬 | | 中央官庁の出先機関を訪問、報告 |

(5)センター内研修および外部研修への参加

| | | |
|-----|-----|------------------------------|
| 4月 | 16日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |
| 5月 | 12日 | 日本自動車会議所「会員研修会」(東京都) |
| 5月 | 21日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |
| 7月 | 10日 | 日本ADR協会「シンポジウム」(東京都) |
| 7月 | 16日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |
| 7月 | 22日 | 消費者教育支援センター「消費者教育研究会」(東京都) |
| 8月 | 20日 | 相談センター内「法律研修会」 |
| 9月 | 16日 | 日本自動車販売協会連合会「研修会」(福岡県) |
| 9月 | 17日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |
| 10月 | 8日 | 日本自動車販売協会連合会「研修会」(愛知県) |
| 10月 | 15日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |
| 11月 | 19日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |
| 11月 | 27日 | 麹町税務署「法人マイナンバー制度」(東京都) |
| 11月 | 30日 | 全国消費生活相談員協会「シンポジウム」(東京都) |
| 12月 | 10日 | 日本ADR協会「実務研修」(大阪府) |
| 12月 | 17日 | 日本自動車販売協会連合会「研修会」(香川県) |
| 12月 | 17日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |
| 1月 | 7日 | 公益法人協会「公益法人会計セミナー・決算編①」(東京都) |
| 1月 | 8日 | 公益法人協会「公益法人会計セミナー・決算編②」(東京都) |
| 1月 | 21日 | 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都) |

2月 10日 ACAP「消費者志向経営セミナー」(東京都)
2月 18日 自動車公正取引協議会「事例研究会」(東京都)
3月 15日 公益法人協会「公益法人会計セミナー」(東京都)

(6)その他

8月 10日 事務所移転(東京都港区虎ノ門から東京都千代田区内幸町へ)
9月 11日 設立20周年記念シンポジウム 開催
4月 ~ 3月 当相談センターアンケート調査(平成27年2月~平成28年1月受付分)

付表1 評議員名簿

平成28年3月31日現在・10名

| 役職 | 氏名 | 現職 |
|-----|--------|--------------------------|
| 評議員 | 秋元 洋子 | NPO法人グリーンコンシューマー東京ネット 理事 |
| 評議員 | 池田 眞朗 | 武蔵野大学 法学部長 教授 |
| 評議員 | 伊藤 洋志 | 弁護士 |
| 評議員 | 伊藤 眞 | 日本大学大学院 法務研究科 客員教授 |
| 評議員 | 岡野 道治 | 日本大学 理工学部 特任教授 |
| 評議員 | 島崎 有平 | 一般社団法人日本自動車販売協会連合会 常務理事 |
| 評議員 | 鈴木 毅 | 一般社団法人日本損害保険協会 常務理事 |
| 評議員 | 中里 妃沙子 | 弁護士 |
| 評議員 | 永塚 誠一 | 一般社団法人日本自動車工業会 副会長・専務理事 |
| 評議員 | 吉村 秀實 | ジャーナリスト |

(あいうえお順)

付表2 理事・監事名簿

平成28年3月31日現在・理事11名、監事2名

| 役職 | 氏名 | 現職 | 常勤・非常勤 |
|------|--------|------------------------------|--------|
| 理事長 | 青山 善充 | 東京大学 名誉教授 | 非常勤 |
| 副理事長 | 円谷 峻 | 明治大学 法科大学院 教授 | 非常勤 |
| 理事 | 岡 孝 | 学習院大学 法学部 教授 | 非常勤 |
| 理事 | 景山 一郎 | 日本大学 生産工学部 教授 | 非常勤 |
| 理事 | 小林 敏雄 | 一般財団法人日本自動車研究所 顧問 | 非常勤 |
| 常務理事 | 高畑 敬信 | 公益財団法人自動車製造物責任相談センター 事務局長 | 常勤 |
| 理事 | 中込 秀樹 | 弁護士 | 非常勤 |
| 理事 | 中山 ひとみ | 弁護士 | 非常勤 |
| 理事 | 西田 育代司 | 弁護士 | 非常勤 |
| 理事 | 三上 威彦 | 慶應義塾大学 大学院 法務研究科 教授 | 非常勤 |
| 理事 | 脇坂 治國 | 弁護士 | 非常勤 |
| 監事 | 大上 工 | 一般社団法人日本自動車工業会 理事・事務局長 | 非常勤 |
| 監事 | 桑原 洋介 | 公認会計士 税理士 | 非常勤 |

(あいうえお順)

付表3 審査委員名簿

平成28年3月31日現在・12名

| 役職 | 氏名 | 現職 |
|------|--------|--|
| 委員長 | 浦川 道太郎 | 早稲田大学 法学学術院 教授 |
| 副委員長 | 中山 幸二 | 明治大学 法科大学院 専任教授 |
| 委員 | 浅田 浄江 | ウイメンズ・エナジー・ネットワーク (WEN) 代表 消費生活アドバイザー |
| 委員 | 井野 直幸 | 弁護士 (東京弁護士会) |
| 委員 | 垣内 秀介 | 東京大学 大学院 法学政治学研究科 教授 |
| 委員 | 笠井 修 | 中央大学 法科大学院 教授 |
| 委員 | 柄澤 昌樹 | 弁護士 (第二東京弁護士会) |
| 委員 | 須田 義大 | 東京大学 教授 |
| 委員 | 大聖 泰弘 | 早稲田大学 理工学術院 教授 |
| 委員 | 千代田 有子 | 弁護士 (第一東京弁護士会) |
| 委員 | 中込 一洋 | 弁護士 (東京弁護士会) |
| 委員 | 山室 いづみ | 東京都消費生活総合センター 消費生活アドバイザー |

(あいうえお順)

付表4 相談センター付弁護士名簿

平成28年3月31日現在・2名

| 役職 | 氏名 | 現職 |
|-----|--------|---------------------------|
| 弁護士 | 佐々木 秀一 | 佐々木総合法律事務所 弁護士（東京弁護士会） |
| 弁護士 | 前川 渡 | 前川法律事務所 弁護士（第一東京弁護士会） |

(あいうえお順)

付表5 顧問名簿

平成28年3月31日現在・1名

| 役職 | 氏名 | 現職 |
|----|-------|-----------------------|
| 顧問 | 佐藤 昌之 | 特定非営利活動法人ITS-Japan 理事 |